

**第 5 回川西薩地区法定合併協議会  
会 議 録**

平成 1 5 年 5 月 1 4 日

川西薩地区法定合併協議会

## 第5回川西薩地区法定合併協議会会議録

開催年月日 平成15年5月14日(水)  
開催場所 ホテルグリーンヒル(樋脇町)  
開 会 午後2時57分  
閉 会 午後4時26分  
出席者

### 川西薩地区法定合併協議会会長及び委員出席者

会 長	森 卓 朗		
副会長	田 畑 誠 一	黒 瀬 一 郎	原 口 博 文
委 員	岩 切 秀 雄	今別府 哲 矢	今 村 妙 子
	吉 尾 逸 郎	永 徳 親 久	神 園 賢 太 朗
	淵 脇 紀 子	帯 田 博 美	宮 脇 秀 隆
	田 島 春 良	中 島 増 夫	宮 元 泰 子
	福 元 忠 一	山 本 佐 敏	石 塚 政 揮
	上 野 一 誠	田 島 忠 志	吹 田 紘 男
	森 園 正 堂	鬼 塚 五 志	和 田 国 昭
	北 迫 茂	山 元 温 治	田 原 八 郎 工
	今 村 松 男	安 田 文 仁	村 原 政 和
	肥 後 耕 作	川 畑 禮 二	平 林 徳 子
	塩 田 至	平 嶺 道 夫	鷲 山 和 平
	外 園 加 一	山 下 廣 江	中 能 重 行
	長 濱 秀 徳	大 良 影 夫	西 仙 可
	石 原 弘 子	尾 崎 嗣 徳	塩 釜 三 郎
	中 野 捷	橋 野 利 邦	小 村 庄 昌
	塩 釜 悦 子		

以上50名

顧 問 西中須 浩一 馬 場 英 俊

### 川西薩地区法定合併協議会委員欠席者

委 員	田 中 憲 夫	後 夷 安 男	純 浦 勝 志
	藏 元 欽 一 郎		

以上4名

監査委員 中 村 昌 弘

専門部会 福 永 勝 文                      村 尾 光 政                      山 下 繁 人

川西薩地区法定合併協議会事務局

事務局長 田 中 良 二

事務局次長 満 園 健 士 郎                      川 野 眞 司

事務局員 森 園 一 春                      村 岡 斎 哲                      橋 口                      堅

棚 町 健 治                      上 須 田 敏 秋                      井 出 上 和 洋

平                      利 朗                      久 米 道 秋                      奥 平 幸 己

堀 切 良 一                      田 代 健 一                      古 川 太 司

古 川 英 利                      江 口                      洋                      久 徳 和 久

堀之内 孝 充

## 会次第

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 新委員委嘱状交付
- 4 事務局職員の紹介
- 5 副会長選任の報告
- 6 議 事
  - ( 1 ) 専決処分の報告  
報告第 4 号 専決処分の承認を求めることについて  
( 川西薩地区法定合併協議会平成 1 4 年度歳入歳出補正予算( 第 1 回 ) )
  - ( 2 ) 議案審議  
議案第 1 6 号 川西薩地区法定合併協議会平成 1 4 年度事業について  
議案第 1 7 号 川西薩地区法定合併協議会平成 1 4 年度歳入歳出決算及び監査報告  
について  
議案第 1 8 号 川西薩地区法定合併協議会平成 1 5 年度歳入歳出補正予算( 第 1 回 )  
について
  - ( 3 ) 提案事項  
提案第 2 号 条例、規則等の取扱いについて  
提案第 3 号 電算システム事業について
  - ( 4 ) 報告事項  
川西薩地区法定合併協議会幹事会規程の一部改正について  
地域情報化計画の策定について  
まちづくりフォーラム提言報告会の開催結果について  
事務の進捗状況について  
9 専門部会の進捗状況について
  - ( 5 ) その他  
次回協議会の開催等について
- 7 閉 会

司会者（川野眞司事務局次長）

間もなく会議を開催いたしますが、会議に入ります前に資料の確認をお願いいたします。

お手元にお配りしてございますが、資料 1、協議会会次第、資料 2、協議会資料でございます。よろしいでしょうか。

それでは、ただいまから第 5 回川西薩地区法定合併協議会を開会いたします。開会に当たりまして、当協議会の会長でございます森会長にごあいさつをお願いいたします。

森卓朗会長

皆さん、こんにちは。本日、第 5 回目の川西薩地区法定合併協議会を開催いたしましたところ、委員の皆様方には大変ご多用中にも関わりませず、万障繰り合わせご出席をいただきまして、誠にありがとうございました。厚く御礼を申し上げます。

この開会に当たりまして、開会の時間が大変遅れましたことを申し訳なく思う次第でございます。本日 1 時半から首長調整会を開き、首長・議長会を開催してまいりましたが、いろんな審議事項等がございまして、ついさっきまで延々と会議を開いていたところでございます。皆様方に大変ご迷惑かけましたことを深くお詫びを申し上げます。

ところで、当法定協議会は、去る 3 月 28 日、串木野市で開催いたしましてから、約 1 月半ぶりでございます。この間、ご案内のとおり、統一地方選挙がございまして、首長さん方の選挙、あるいは市町村議会の議員の選挙がございまして、本日この中に委員としてご出席をいただいております首長さん、あるいは議長さん、議員の皆さん方、連続ご当選をされ、栄えのご当選をされました皆様方に心からお喜びを申し上げる次第でございます。引き続き、当法定協議会の委員として、建設的なご意見をどしどし賜り、当法定協議会の充実発展のために、所期の目的を達成するために、ご指導を賜りますように、心からお願いを申し上げます。

ところで、本日の協議会には、大変ご多用中にも関わりませず、鹿児島県川内総務事務所長の馬場さん、それから県の地方課の合併対策推進室長の西中須さん、顧問としてわざわざ時間を割いてご臨席をいただきまして、私どもにご助言、ご指導をいただきますことを、心から厚く御礼申し上げます。今日もいろいろのご意見が出ることだろうと思いますので、その時はひとつ助け船を出していただきますように、心からお願いを申し上げます。

ところで、ご案内のとおり、新聞報道等によりますと、県内におきましても市町村合併の気運が高まってまいりました。法定協議会がすでに 12 スタートいたしております。任意協議会も 7 つの任意協議会が作られておりまして、かれこれ 96 市町村のうち 80 の団体が、それぞれ合併に向かっている協議を進めている今日でございます。

特に法定協議会 12 の団体、53 の市町村で来年の 10 月あるいは 11 月を目指して、合併の事務協議が進められている今日でございますが、何せ特例法の期限でございます 17 年

3月を目指して、今、まっしぐらに、より現在よりも住民福祉の増進がかなえられることを目的に、今、合併の協議が進められているところでございます。

私どもといたしましても、当法定協議会の中で、できるだけ早い機会に、構成市町村が心を合わせ、力を合わせて、一つのまとめができていくように念願をする次第でございます。

ところで、当法定協議会が昨年12月25日、県下のトップを切ってスタートしたわけですが、その中でいろいろと枠組みにつきまして、住民発議等もございましたし、少し振幅が激しいわけでございますことは、皆様方、新聞紙上等で充分ご存知のとおりでございます。

串木野市におかれましても、田畑市長さんのほうでいろいろと、今、串木野市議会と調整をなさっておられるようでございます。本日、5月14日には、串木野市議会との協議を経て、今後、この法定協議会に残っていくか、あるいは離脱するかについてのご回答をいただく予定になっておりましたけれども、来る5月16日に串木野市の全員協議会が開かれるということでございまして、今日はご返事をいただけませんでした。できるだけ早い機会に、どうするかについてのご返事を賜りたいということで、今日はあらためて残り8つの団体の首長、議長さん方で、いろいろとご意見を述べてきたところであります。おそらく早い機会にご報告をいただけるものと存じます。

また、祁答院町さんにつきましては、ご案内のとおり、選挙がございました。また、法定協のメンバーではございませんが、下甌でもああいう動きがございました。いろいろと会員の皆様方には、今後どうなるだろうかという大変なご心配もあろうかと存じますが、できるだけ私どもとしましては、一緒にこの地域はやっていきたいものだというふうに、皆お考えであるだろうと思えます。許される限り、できるだけ方向性が、どの市町村におかれましても方針決定ができましたならば、この法定協といたしましても、協議をしながら、相談をしながら、事務の可能な限り、いろんな意見を含めて、一緒にやってまいりたいものだと考えているところでございます。

ところで、5月11日、森園東郷町長さんの大変なご尽力によりまして、当法定協議会の中のまちづくりフォーラムを東郷町で開催させていただきました。大変な盛況でございまして、当管内の関係者の住民の皆様方はもとより、圏域外のいろんな法定協を持っておられる事務局の皆さん方や、関心のある住民の皆さん方が、500名以上参加をしていただきまして、立派なフォーラム提言報告会ができたところでございます。

510いくつかのご提言をいただきました、ご意見をいただきましたので、これらを新市まちづくり計画の案の中にできるだけ盛り込んで、今後、合併後10年間の間に可能な限り、できる事務事業をできるだけ取り込んだ新市まちづくり計画案を策定してまいりたいと考えているところでございます。

また、この今回の提言を受けまして、できましたら6月末から7月にかけては、圏

内57の小学校校区ごとに説明会も開いてまいりたいと、広聴会を開催してまいりたいと、このような段取りも持っているところでございます。それぞれの関係市町村におかれましては、広聴会等につきましても、また、会場の設営その他、住民の皆さん方の一人でも多いご参加の啓蒙方をお願いを申し上げる次第でございます。

事務局のほうにおきましても、4,000項目以上に渡る事務の一元化調整等について、日曜日を返上して一生懸命、19名のスタッフが取り組んでおります。お陰様で、これまでは順調に決められた範囲内の事務事業については進めてきておりますが、今後まだまだこれからたくさんの事務事業の調整、すり合わせが残っております。したがいまして、これからも関係市町村の役場の皆さん方にも、なお一層のご苦勞をおかけすることだろうと存じますが、よろしくご協力を賜りますように、そして来年10月12日には目標の達成の日まで、全力を挙げて事務局も一緒になって取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

今日はいろいろとご報告を申し上げ、また、それぞれの議会に持ち帰って、ご審議をいただいたりしなければならぬ事項も協議の中であろうかと存じますが、どうかひとつ建設的なご意見をどしどし賜りまして、本日の会議が実り多き会議になりますように、心から念ずる次第でございます。よろしくごお願い申し上げまして、開会のごあいさつといたします。よろしくご願ひします。

司会者（川野眞司事務局次長）

ありがとうございました。

ここで、新委員のご紹介と委嘱状の交付をさせていただきます。

新委員のご紹介の前に、先月行われました市町村長選挙で再選された委員の方々をご紹介いたします。

まず樋脇町長選挙で3期目のご当選をなさいました黒瀬一郎委員でございます。

次に鹿島村長選挙で8期目のご当選をなさいました尾崎嗣徳委員でございます。

次に新委員の紹介ですが、4月1日付で東郷町助役に就任されました和田国昭委員でございます。

同じく4月14日付で祁答院町助役に就任されました村原政和委員でございます。

次に先月行われました統一地方選挙でご当選をされた方々です。

まず5月7日付で串木野市議会議長に就任されました吉尾逸郎委員でございます。

同じく5月7日付で串木野市議会議長が推薦する議員として就任されました神園賢太郎委員でございます。

次に5月2日付で樋脇町議会議長に就任されました帯田博美委員でございます。

同じく5月6日付で樋脇町議会議長が推薦する議員として就任されました田島春良委員でございます。

次に5月2日付で東郷町議会議長に就任されました鬼塚五志委員でございます。

同じく5月2日付で東郷町議会議長が推薦する議員として就任されました北迫茂委員でございます。

次に5月1日付で祁答院町議会議長に就任されました安田文仁委員でございます。

同じく5月1日付で祁答院町議会議長が推薦する議員として就任されました肥後耕作委員でございます。

次に5月1日付で里村議会議長に就任されました平嶺道夫委員でございます。

同じく5月1日付で里村議会議長が推薦する議員として就任されました外園加一委員でございます。

次に5月1日付で上甕村議会議長に就任されました中能重行委員でございます。

同じく5月1日付で上甕村議会議長が推薦する議員として就任されました大良影夫委員でございます。

次に樋脇町の学識経験者としての大津委員が今回の町議選でご当選されましたので、後任の学識経験者委員として推薦されました中島増夫委員でございます。

次に本日ご欠席ですが、4月1日付の鹿児島県の人事異動で地方課長に就任されました肥後和紀顧問をご紹介します。

それではここで、新委員、新顧問を代表しまして、帯田委員に森会長から委嘱状の交付をお願いいたしますが、ただいまご紹介いたしました新委員の皆様方の委嘱状は、お手元の封筒の中に入れてございます。ご了承いただきたいと思っております。それでは会長、お願いします。

森卓朗会長

委嘱状をお願いします。

委嘱状、帯田博美殿、樋脇町議会議長。川西薩地区法定合併協議会委員を委嘱します。委嘱期間は平成15年5月2日から川西薩地区法定合併協議会解散日までとします。平成15年5月2日。川西薩地区法定合併協議会会長、森卓朗。よろしくをお願いします。

司会者（川野眞司事務局次長）

それでは、新委員を代表いたしまして、帯田委員にごあいさつをお願いいたします。

帯田博美委員

ただいま当法定協議会の委員として、森会長より拝命をいただきました。今後、その任をしっかりと受けとめ、委員としてその目的達成に向けて、精一杯努力してまいります。どうぞよろしくをお願いいたします。

司会者（川野眞司事務局次長）

ありがとうございました。

次に事務局の職員についても異動がございましたので、事務局長より説明いたします。

田中良二事務局長

事務局長の田中でございます。資料1の4ページをお開き下さい。資料1でございます。

資料1の4ページ、中段のところに、5 事務局とございますが、事務局につきましては、9市町村と県から派遣された19名で構成されております。

下段のほうに、調整第2班、古川太司班員、樋脇町からの派遣で書いてございますが、5月9日付の樋脇町役場の異動によりまして、前任の前田隆盛班員と入れ代わりまして、古川太司班員が5月9日から事務局に勤務しておりますので、ご紹介いたします。ちょうど事務局側の中段のところに起立しております。引き続きよろしく申し上げます。紹介と報告といたします。

司会者（川野眞司事務局次長）

次に会議の成立について申し上げます。協議会規約第10条の規定により、会議は委員の半数以上の出席がなければ開くことができないと規定されております。本日の出席者数は49名で半数を超えておりますので、この会議の成立を宣言いたします。

次に協議会規約第10条の規定によりまして、会長は会議の議長を務めることになっておりますので、森会長に議事進行をよろしく願いいたします。

森卓朗会長

では、しばらく座長を務めさせていただきます。着席のまま議事を進行させていただきます。

まず傍聴者の皆様へ、今、お手元にお配りしてございます傍聴の心得をよくお読みになっていただきまして、静かに傍聴していただきたいと存じます。

ただいまから協議に入りますが、議事録作成の点から、発言につきましては発言の前に委員名を言ってから発言をお願いいたします。

本日の議題等につきましては、去る5月8日開催されました幹事会でも、一応、協議をされたものでございますので、申し添えておきたいと存じます。

では早速、協議に入ります。まず副会長の選任の報告を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

田中良二事務局長

それでは、資料2の5ページをお開き下さい。

5 ページの副会長選任の報告を申し上げます。

現在、職名と氏名が空欄でございますが、副会長として樋脇町長の黒瀬一郎氏が再び副会長に再任されましたので、ご報告申し上げます。

法定協の副会長の樋脇町、黒瀬一郎町長が、先月4月29日、任期満了に当たりまして、法定協の副会長としての任期もいったん切れますけれども、統一地方選挙の結果、この度、3期目の当選を果たされました。手続きといたしましては、5ページの中段に書いてございますように、法定協の規約第6条によりまして、副会長は首長及び議長の協議により、全法定協委員の中から選任されるという規定になっておりますので、本日、関係9市町村の首長・議長の会議によりまして、樋脇町の黒瀬町長さんが法定協の副会長に再任されましたので、ここにご報告を申し上げます。以上でございます。

森卓朗会長

ありがとうございました。

副会長になられました黒瀬委員におかれては、こちらの副会長席に着席をお願いします。

では、ここで副会長に就任いただきました黒瀬町長のほうから、簡単なごあいさつがございます。

黒瀬一郎副会長

ただいまご紹介をいただきました樋脇町の黒瀬でございます。地方統一選挙で、また三度選出されました。今日またここに法定協の副会長として再びご推薦をいただきまして、大変重い任であろうかというふうに思っておりますけれども、お二方の副会長さんと共に、会長さんを補佐をし、この川西薩法定協議会、合併まで向けて、微力ではありますが、一生懸命頑張りたいというふうに思うところでありますので、よろしくお願い申し上げます。

森卓朗会長

ありがとうございました。

では早速、議事に入ります。

議事の1番目、専決処分の報告、報告第4号、専決処分の承認を求めることについて、これを議題といたします。事務局の提案の説明をお願いします。

田中良二事務局長

それでは、資料2の6ページをお願いいたします。

(1) 専決処分の報告、報告第4号でございます。

ただいまから報告事項、議案を説明いたしますけれども、詳細な内容、答弁につきまし

では、事務局の次長、班長、あるいは各専門部会長に答弁させる場合もございますので、ご了解をお願いいたします。

6 ページの専決処分の承認を求めることについてでございます。

川西薩地区法定合併協議会平成 14 年度歳入歳出補正予算(第 1 回)の件につきまして、別紙のとおり専決処分をしましたので、これを報告し承認を求めるものでございます。5 月 14 日、本日付で、提出者は森会長名でございます。

7 ページをご覧ください。内容でございますが、専決第 1 号といたしまして、専決処分書を書いてございますが、平成 14 年度川西薩地区法定合併協議会会計補正予算(第 1 回)について急を要するため協議会会議を招集する暇がないと認め、別紙のとおり専決処分をするものでございます。平成 15 年 3 月 31 日付でございます。

開けていただきまして、8 ページでございます。8 ページに補正予算の第 1 回の明細を書いてございます。

括弧書きにございますように、左上、歳出予算の補正ということで、第 1 条 歳出予算の補正の款項目節の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳出予算の金額は、次のとおりとするものでございます。

歳出の部におきまして、1 款、運営費、2 項、事務局費、1 目、事務局運営費でございますが、節のところがございますように、賃金のところを補正額 50,000 円の減額と、減額分は 3 段目の使用料及び賃借料をマイナスの 160,000 円、160,000 円の減額でございます。合わせて 210,000 円の減額補正でございまして、中段の旅費につきまして、210,000 円の増額補正をしたものでございます。

歳出合計につきましては、当初予算額 23,449,000 円、同額で、補正後の額も同額で 23,449,000 円の変更はございません。

この増額の理由といたしましては、甕島への事務局が説明に出向きましたが、当初、日帰り予定でございましたけど、急な悪天候のため、1 泊の行程になりました。内容としましては、他に各専門部会、分科会への事務局職員の出席が増えたため、旅費が増高したものでございます。

原則的に旅費の増額流用が禁止されておりますので、専決処分の取扱いとしたものでございます。以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

森卓朗会長

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。ご質疑願います。

(「なし」の声)

質疑はないということでございます。お諮りします。専決処分の報告、報告第 4 号、専決処分の承認を求めることについては、提案のとおり承認することで異議ございませんか。

(「意義なし」の声)

異議なしということでございます。提案のとおり承認されました。ありがとうございます。

では引き続きまして、2番目の議案審議でございます。

まず議案第16号、川西薩地区法定合併協議会平成14年度事業について、関連がございますので、議案第17号、川西薩地区法定合併協議会平成14年度歳入歳出予算決算及び監査報告についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

田中良二事務局長

それでは9ページをお願いいたします。

(2)議案審議、議案第16号、併せまして議長の指示によりまして、議案第17号の歳入歳出の決算も、後ほど一括して説明申し上げます。

議案第16号は、協議会の平成14年度事業について、事業実績の報告でございます。本日5月14日付の提出で、提出者は法定協議会、森会長名でございます。

本日の以下の報告事件、提案事件につきまして、提出日と提案者、報告者は同じでございます。

それでは開けていただきまして、10ページをお願いいたします。14年度事業の主なものを説明いたします。

まず左に大きく書いてございますように、法定合併協議会、この会議の実績を報告申し上げます。

まず10ページの一番上に、設置会議を行いました。会長のあいさつにございましたように、県内のトップを切りまして、昨年、12月25日に設置され、設置会議を開催し、会長・副会長を選任しております。

第1回から第4回まで開催しておりまして、第1回会議では、12月25日に開催し、14年度の事業計画、予算(案)の審議、監査委員の選任をいただきました。

第2回会議におきましては、事務事業の一元化調整方針、新市まちづくり計画の策定方針、新市名称候補選定小委員会の設置規定につきまして、ご承認をいただいております。

第3回につきましては、2月13日、新市名称の公募方法等について、併せまして選定基準等について、それから会議等の公開に関する指針につきまして、ご承認をいただきました。

3月28日が第4回会議でございますけれども、主な議題のところでございますが、合併の基本的な項目につきまして、承認をいただいております。合併協定項目につきましては、46区分でございます。合併の方式につきましては、ご案内のとおり新設合併、いわゆる対等合併の承認をいただきました。合併の期日につきましては、平成16年10月12日の目標で承認をいただきました。新市の事務所の位置、本庁舎の位置につきましては、新庁舎建設までの間は、現在の川内市役所の位置ということで、ご承認をいただきました。

第4回会議におきましては、平成15年度の事業計画(案)と予算(案)のご承認もいただきました。

11ページに入ります。

市町村長調整会を4回開催いたしまして、1月14日以来、主な議題でございますように、下甑村の参加についてのこと等を書いております。

それから第4回会議におきましては、新市の事務所の位置についての協議、それから串木野市の住民アンケート等についての協議もされております。

それから新市名称候補の選定の小委員会の第1回会議は、2月5日に開催いたしまして、主な議題の下段でございますように、公募方法と選定基準の素案を取りまとめたところでございます。この2月5日の小委員会の承認の決定を受けまして、2月13日の第3回法定協議会に提案し、了承されたものでございます。

開けていただきまして、12ページでございます。

法定協議会の下部組織としての幹事会でございますが、助役・部課長級からなります幹事会を4回開催いたしました。

幹事会の位置づけとしましては、第1回会議の主な議題の下段でございますように、次に開催される法定協議会の資料の事前調整の意味合いを持っております。

それから第4回会議につきましては、主な議題でございますように、合併の期日の取扱い、新市の事務所の位置について、1回で決まらなかったため、3月15日土曜日開催となってきております。

それから住民の皆様への情報提供といたしましては、協議会の議事録、協議会だよりの全戸配布、ホームページの設置、積極的に取り組んでおります。

それから13ページをお願いいたします。

事務事業調整につきまして、まず電算システム統合の調査業務の委託を行いました。中身としましては、黒点がございますが、市町村合併に伴います市町村職員の業務の研修を委託で行いました。中段でございますように、電算システム統合に関わります分析業務の調査委託を行いました。統合に関わりますスケジュール調整、分析調査等をお願いし、成果を報告を受けております。

それから新市まちづくり計画の策定につきましては、本件につきましても、右の欄でございますように、計画素案の作成、会長から報告のございました、まちづくりフォーラム、前段の素案づくりのフォーラムの運営を委託しているものでございます。

開けていただきまして、14ページでございます。

14ページが、ただいまの報告いたしました事業に比表いたしました、平成14年度の歳入歳出の予算決算書でございます。

これにつきましては、15ページの内容でご報告申し上げます。15ページを、向きを少し変えていただきまして、横書きでございますが、主な点を説明申し上げます。

14年度の歳入合計額といたしましては23,449,323円、歳出合計が20,953,387円で、差引2,495,936円ということをごさいます、この同額につきまして、翌年度、平成15年度に繰り越すものでございます。

まず歳入の部につきましては、1款、負担金からご説明申し上げます。これにつきましては、当初予算額23,449,000円をごさいます、予算現額も同額、決算額も同額でございます。

説明といたしましては、構成市町村9市町村各々に、世帯割と均等割で、ご覧の負担金をお願いし、全額入ってきております。

それから2の繰越金を飛ばしまして、3の諸収入として、決算額といたしまして323円、預金利子等でございます。

当初予算額23,449,000円、予算現額23,449,000円、決算額といたしまして23,449,323円でございます。

次に16ページ、歳出の主な点を申し上げます。

まず1番上、1款、運営費でございますが、当初予算額は8,475,000円、中段の予算現額合計、D欄でございますが8,475,000円、決算額といたしまして6,862,487円でございます、1,612,513円の残額となってきました。

主な内容について、ご説明いたします。

1項の会議運営費でございますが、1目の協議会の会議費でございます。

まず報酬につきましては、決算額のところを説明いたしますけれども、決算額348,400円をごさいます、学識経験者の皆様の報酬、その下のところが旅費でございますが、学識経験者の皆様の費用弁償に旅費を支弁しております。

それから委託料につきましては、623,175円でございますが、会議録の委託に使っております。残額につきましては、当初、見込みの時間より収録の時間が短かったため、このような執行残となってきました。

それから2目の幹事会会議につきましては、会場使用料等に157,500円を使っております。執行残につきましては、予備的な会場使用料が残額としてそのまま残ったものでございます。

それから3目の小委員会会議につきましては、ご覧のとおり右の欄にございますように、この小委員会の委員の皆様の報酬及び費用弁償に支出しております。

それから2項の事務局費でございますが、事務局費につきましては、主なものを申し上げますが、賃金の欄につきましては742,500円ということで、事務局に臨時職員を雇用し、支弁したものでございます。

旅費につきましては356,580円使っております。

それから使用料及び賃借料につきましては、決算額がございまして、892,423円でございます、川内市役所の5階のフロアー賃借料、OA機器賃借料等に支出しております。

す。

なお、この 16 ページのところに補正額 B がございますが、この補正額につきましては、先ほど専決処分の報告のとおりでございます。

それからその隣の流用額 C がございますが、これにつきましては、この資料の 18 ページのところで説明申し上げます。

17 ページをお願いいたします。

2 款の事業費でございますが、当初予算額が 14,874,000 円、予算現額、D の欄でございますが 14,874,000 円、決算額 14,090,900 円でございますして、783,100 円の執行残となっておりまして。

主なものを申し上げますが、まちづくり計画策定事業費でございますが、決算額が 8,465,000 円となっておりまして 745,000 円でございますが、これは入札残による残額でございます。

2 項の事務事業調整費でございますけれども、これにつきましては、決算額といたしまして 2,968,350 円でございますして、右の説明欄にございますが、事業実績で申し上げましたように、電算統合に関わります職員研修、あるいは電算システム統合の分析調査の委託費に支弁しております。

3 項の広報広聴費でございますが、決算額といたしまして 2,657,550 円ということでございますが、この内容といたしましては、これも事業実績で申し上げましたように、ホームページ作成業務委託、協議会だよりの発行業務の委託に支弁しております。

予備費は 100,000 円措置しておりましたが、支出はございませんでした。

歳出合計が、当初予算額 23,449,000 円、予算現額計、D でございますが 23,449,000 円、決算額 20,953,387 円でございますして、執行残といたしましては 2,495,613 円でございます。

開けていただきまして、18 ページでございますが、平成 14 年度の会計につきまして、予算流用いたしましたので、ここに報告申し上げます。

法定協議会の財務規程第 8 条の規定により当該年度の末日までに報告するものとなっておりますが、3 月 28 日開催の第 4 回法定協議会終了後流用措置したため、今回報告するものでございます。

歳出の部の説明をいたしますけれども、1 款、運営費の中の 1 目、事務局運営費でございます。

まず節といたしまして、役務費へ流用額がございますが、300,000 円の増額流用を行ったものでございます。これにつきましては、事務事業の一元化に伴います事務局と各市町村との業務連絡の通信運搬費の増高が見込まれたため、300,000 円の増額流用を役務費に行ったものでございます。

その節の下段のところにございますが、使用料及び賃借料から役務費へ流用したものでございます。

最下段の歳出合計でございますが、予算現額 23,449,000 円、流用後の額も同額でございます。23,449,000 円でございます。

以上が、平成 14 年度の事業実績報告と歳入歳出の決算の報告でございます。事務局の説明は以上でございます。

森卓朗会長

ありがとうございました。

では、ここで法定協議会の監査委員でございます、入来町の里平盛人監査委員と、東郷町の中村昌弘監査委員がおられるわけですが、今日は東郷町の代表監査委員、中村様に監査結果の報告をお願いしたいと存じます。

中村昌弘代表監査委員

ただいまご紹介いただきました、川西薩地区法定合併協議会監査委員の中村でございます。

監査委員を代表いたしまして、川西薩地区法定合併協議会規約第 17 条に基づき、川西薩地区法定合併協議会の平成 14 年度予算の執行について、会計監査を実施しましたので、その結果を報告申し上げます。

去る 4 月 23 日水曜日、午後 1 時から川内市役所におきまして、本会議の監査委員でございます入来町の里平委員と共に、協議会の収入及び支出に関する帳簿、証拠書類、預金通帳等を監査いたしましたところ、ただいまご説明がありました、平成 14 年度川西薩地区法定合併協議会決算書のとおり、適切に処理されていたことをご報告申し上げます。

以上でございます。

森卓朗会長

ありがとうございました。

では、これから議案第 16 号、川西薩地区法定合併協議会平成 14 年度事業について、同じく議案第 17 号、川西薩地区法定合併協議会平成 14 年度歳入歳出予算決算につきまして、ご意見を求めます。どなたからでも、ご意見がございましたら発言していただきたいと存じます。

(「意義なし」の声)

異議なしという声が聞こえますが、ございませんか。

特別にご意見、ご質問もないようでございます。お諮りします。議案第 16 号、川西薩地区法定合併協議会平成 14 年度事業について、同じく議案第 17 号、川西薩地区法定合併協議会平成 14 年度歳入歳出予算決算につきましては、提案のとおり承認することで異議ございませんか。

(「意義なし」の声)

異議なしということでございます。提案のとおり承認されました。ありがとうございます。

では引き続きまして、議案第 18 号、川西薩地区法定合併協議会平成 15 年度歳入歳出補正予算(第 1 回)についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

田中良二事務局長

それでは資料の 20 ページをお願いいたします。

議案第 18 号でございますが、本法定協議会の平成 15 年度歳入歳出補正予算の第 1 回についての議案でございます。

内容につきましては、21 ページをご覧ください。

21 ページの上から 3 行目、括弧にございますように、内容といたしましては、歳入歳出予算の補正を行うものでございます。

第 1 条におきまして、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 2,485 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 84,207 千円とするものでございます。

第 2 条におきまして、補正後の歳入歳出予算の金額は、次のとおりとするものでございます。

まず歳入の部でございますが、ちょうど真ん中の表をご覧ください。

目で説明いたしますと、1 目の繰越金、節で平成 14 年度からの繰越金でございますが、これにつきましては、当初予算額 10,000 円を計上しておりましたが、今回の補正で 2,485,000 円を増額補正するものでございます。補正後の額といたしましては 2,495,000 円でございます。

歳入の合計といたしましては 81,722,000 円でございます。補正額は 2,485,000 円で、補正後の額は 84,207,000 円とするものでございます。

歳出におきましては、2 款の事業費でございますが、1 目の広報広聴事業費の中の節の委託料でございますけれども、これにつきましては、当初予算額 9,576,000 円に、今回 2,485,000 円を増額補正を行い、補正後の額を 12,061,000 円にしようとするものでございます。

この内容につきましては、今後、事務事業の一元化の素案、あるいは新市まちづくり計画の素案等につきまして、備考欄にございますように、協議会だより、あるいはホームページの増ページを図りながら、住民の皆様様に事前広報、周知を図ろうとする目的で、今回、増額補正を行うものでございます。

歳出の合計といたしましては 81,722,000 円、補正額 2,485,000 円で、歳出の補正後の額を 84,207,000 円にしようとするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

森卓朗会長

ありがとうございました。

議案第 18 号、川西薩地区法定合併協議会平成 15 年度歳入歳出補正予算（第 1 回）について、ただいま提案の説明をいたしました。これから質疑に入ります。ご質疑願います。

（「なし」の声）

異議なしということでございます。お諮りします。議案第 18 号、川西薩地区法定合併協議会平成 15 年度歳入歳出補正予算（第 1 回）については、提案のとおり承認することが異議ございませんか。

（「意義なし」の声）

異議なしということでございます。提案のとおり可決承認されました。ありがとうございました。

では引き続きまして、提案事項でございます。提案第 2 号、条例規則等の取扱いについてを議題にいたします。事務局の説明をお願いします。

田中良二事務局長

それでは資料の 22 ページをお開き下さい。

（ 3 ）提案事項、提案第 2 号でございますが、この提案第 2 号の説明に入ります前に、口頭でこれからの法定協におきます提案から審議、承認の流れを簡単にご説明を申し上げます。

事務事業の一元化につきましては、事務レベル協議は来月末、6 月末で全て終了予定でございますが、3 月から 6 月までの 4 ヶ月間だけでも、延べ 200 回近くのおびただしい回数 of 専門部会、分科会の会議が組まれております。4 月末までに 9 市町村の職員が、各専門部会と分科会を延べ 133 回に渡り開催した成果として、いよいよ本日から各専門部会からの提案が始まります。

これからの法定協におきます議案の提案につきましては、3 月 28 日に承認されました合併協定項目 46 区分をいくつかのグループに分けて、それぞれを所管します専門部会長が順次行います。それから、委員の皆様からの質問に対する答弁も、各専門部会長が行い、細部につきましては所管の分科会長が答弁説明いたします。

本日は、提案の説明を受けまして、各市町村に持ち帰っていただくこととなります。そして、次の法定協会議、6 月 2 日の法定協会議で審議・承認をいただきたいと考えております。いわゆる議案の持ち帰り方式のパターンでございます。

それでは、議長から指示のございました提案第 2 号の条例、規則等の取扱いにつきましては、9 専門部会のうち総務部会長でございます串木野市の福永総務企画部長が説明申し上げます。お願いします。

福永勝文総務部会長

提案第2号、条例規則等の取扱いについてです。

合併協定項目11号、条例、規則等の取扱いについて、次のように調整方針案を提案をいたします。

条例、規則等の取扱いについては、合併協議会で協議・承認された各種事務事業の調整方針に基づき、新市における事務事業に支障がないよう次の区分により整備するものいたします。

- 1、合併時に即時制定し、施行させる必要があるもの。
- 2、合併後、暫定的に施行させる必要があるもの。
- 3、合併後、逐次制定し、施行させるもの。

すなわち調整方針案の考え方について説明をさせていただきますが、23ページを見ていただきたいと思います。

新設合併の場合は、合併関係市町村は消滅をいたします。そのために各市町村の条例、規則等は失効することになります。と同時に、合併と同時に一部事務組合の条例、規則等も失効することになります。

このために、新市において必要な条例、規則等は、原則として、新市において新たに制定し施行する必要があります。

ただし、必要な事項については、新市の条例・規則が制定施行されるまでの間、従来合併関係市町村で施行されていた条例、規則を引き続き施行することができるようになっております。

この制定施行区分の仕方ですが、すなわち3区分の分け方です。

- 1つ、先ほど説明いたしました、合併時に即時制定し、施行させる必要があるもの。

条例につきましては、新市の市長職務代理者の専決処分により、即時制定し、施行することといたします。

規則等、新市の市長職務執行者の職権により、即時制定し、施行することといたします。

すなわちこの条例等では、先進事例等では、市役所の位置を定める条例等となっております。

- 2つ目といたしまして、合併後、暫定的に施行させる必要があるもの。

旧市町村で施行されていた条例、規則を暫定施行するものとなっております。

先進事例等でいきますと、廃棄物処理条例等がそのようになっております。

- 3つ目といたしまして、合併後、逐次制定し、施行させるもの。

合併時に即時制定、施行しなくても市民生活に支障のない条例、規則等や、市長職務執行者の制定になじまない条例、規則等は、合併後逐次制定し、施行する。

すなわち先進事例等では、名誉市民条例等が該当となっております。終わります。

森会長

ありがとうございました。

ただいま部会長さんのほうから説明がありました。

補足説明ですか、どうぞ。

山下繁人文書法制・選挙・庁舎管理分科会会長

文書法制・選挙・庁舎管理分科会の山下です。

ただいまの部長の説明につきまして、お手元の資料、23 ページから 25 ページですが、資料の説明をさせていただきます。

まず 1 番目の協定項目の要旨・留意点につきましては、ただいま部会長から説明がありましたとおりでございます。

2 です。提案内容の理由は、先進事例を参考に、新市の条例、規則等を制定するときの整備方針を提案し、協議いただくものです。今後、どう方針にしたがって、順次整備を進めてまいります。

3、協議（協定）先進事例は、近年の新設合併による事例から、篠山市、西東京市、さいたま市、さぬき市の協議の内容を挙げてあります。

24 ページですが、4、参考法令、参考法令として、規則制定、専決処分、市長職務執行者、条例・規則の暫定施行の根拠規定を地方自治法及び同施行令の中から抜粋してございます。

25 ページです。条例、規則等の状況につきましては、平成 15 年 4 月 1 日現在の構成市町村及び一部事務組合の条例、規則等を数を表にしております。現在、約 4,000 の条例、規則等がございますので、今後、これらの全てについて横並び調整をし、新市例規の整備を行っていくこととなります。以上でございます。

森卓朗会長

これで総務部関係の説明は終わりましたか。

ただいま提案第 2 号、条例、規則等の取扱いについて、総務部会のほうから報告をいたしました。持ち帰りの議題でございますが、何か委員の皆様方からご意見ご質問はございませんでしょうか。

条例、規則等だけで、一部事務組合を含めると言うと、4,200 ぐらいになります。これを調整していくというわけですから、この条例、規則等だけで大変なエネルギーを必要とするということが、お分かりになるだろうと存じます。

調整方針等について、3 つの基本方針を示しておりますので、お持ち帰りいただいて、ご検討いただくようお願いをします。

特別にご意見がないようでございますので、次の提案事項に入ってまいります。

提案第3号、電算システム事業についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

田中良二事務局長

資料の26ページ、提案第3号、電算システム事業についての提案でございます。

本件につきましては、電算情報部会長でございます川内市の村尾情報推進課長が説明いたします。本件につきましても、本日は提案の説明を受けまして、各市町村に持って帰っていただくこととなります。そして先の議案と同じでございます、次の法定協会議、6月2日にご審議いただき、承認をいただきたいというふうに考えております。事務局のほうは以上でございます。

村尾光政電算情報部会長

電算情報専門部会の村尾です。それでは、提案第3号について、説明をいたします。26ページでございます。

電算システム事業について。合併協定項目23-3号「電算システム事業」について、次のとおり提案する。

調整方針（案）でございます。

電算システム事業について。電算システム事業については、住民サービスの低下を招くことのないよう最善の配慮のもとで合併と同時に統合したシステムが稼働できるように調整する。

地域情報化及び電子自治体に的確に対応した必要なシステムの構築等、環境整備を図るものとする。ということでございます。

27ページのほうに、その協定項目の要旨・留意点等が出ております。

番目、行政事務の多くは電算システムに依存し、欠かすことができないものとなっております。

番目に、構成市町村の整備状況、導入形態、処理内容、メーカーなど異なる要素が多分にあります。これにつきましては、次の28ページから32ページのほうまで、個別の内容等が出ているわけですが、28ページのところを見ていただきますと、各業務システム分類ごとに、各構成市町村のほうで、どういった稼働状況であるのかということが、あるいは、あるいはとか等で出ているところがございますけれども、いろいろシステムとしては、かなり構成要件と言いますか、形態が違っているということがございます。

それで、合併した場合、一つの自治体としての行政事務の処理を行うことになり、現行のシステムの統合や新システムの構築が必要となるということですが、具体的には、メーカー、導入業者、あるいは導入形態が異なる現行システムを、通信回線等で接続したとしても、その全体的なシステムの運用、あるいは稼働というのは、なかなか厳

しいと、難しいというところがございます。

これは異なるベンダーでありますとか、あるいはシステム業者間の調整がなかなか難しいというようなことが原因となっております。最近の事例でいきますと、みずほ銀行の発足時のシステム運用の混乱等の事例があるようでございます。統合システムの構築には、十分な協議、調整が必要ということでございます。

それから 番目、統合の手法としましては、低リスク、低コストを基本として合併時からの安定稼働を最優先に行う必要があるということです。

それから 番目に、特に住民サービスに直接影響するものについては、ネットワークシステムを構築して運用するなど本所、支所間におけるサービスの格差は極力避けなければならない。また、逆に影響の少ないものは、リスクやコストを勘案しながら合併後に随時統合するという場合もあるということです。

それから 番目に、地域情報化及び電子自治体に的確に対応するため、必要なシステムの構築や環境整備などを図るものとするということでございます。

大きな2番のところですが、提案内容の理由でございますが、住民サービスの維持・向上の観点、また、新市の一体性の確保の観点及び事務の効率化等を図るため、電算システムについては、合併時に原則として統合稼働する調整案となるということでございます。

3番目に、先進事例でございますが、ここに先行市の4つの事例が出ておりますが、例えば西東京市の事例で見えますと、中ほどに書いてありますが、住民サービスの低下を招かないように合併時に電算システムの統合を図るものとするというような内容でございますけれども、ほぼ同じような調整方針案ということで、調整方針案が挙げられているようでございます。

こういった形で、調整方針案を挙げるわけですが、これを調整方針案を挙げるにあたりまして、まず電算システムの統合化基本方針というのを第1回の幹事会等で了承をいただいております。これは33ページ、34ページのほうに挙げてあります。

この統合化基本方針は、各専門部会、分科会で調整、協議をするための指針というものになっております。

その統合化基本方針の概要でございますけれども、33ページのところでございますが、1番目に統合化の時期、これにつきましては、原則として合併と同時に、統合化(一元化)された電算システムでの稼働をさせることとする。

あるいは2番目の統合化の指針、(1)に低リスク、低コストを基本として、住民サービスの低下をきたさないよう統合化できるようにする。あるいは(2)でございますが、住民サービス向上に寄与できるようにする。

それから3番目に統合化手法の指針としまして、(3)の のところでございますが、住民情報、各税等の基幹系システム、これは住民情報系システムと呼んでおりますけれども、川内市の既存システムを利用して統合化を行うこととする。

以下、34 ページまでございます。

こういった調整方針案をもとに、各専門部会、分科会での協議を行いまして、システム等の協議を行っていただいたということでございます。

統合化基本方針で確認してあります合併と同時に統合、稼働する、あるいは住民情報系につきましては、川内市の既存システムを利用する等の再確認をしております。

それから統合先が未決定の住民情報系以外のシステムにつきましては、統合先、統合稼働時期を検討、協議するというような協議をしております。

その中で、ちょっと具体的にその協議の中では、事務事業の一元化調整、これは簡単に言いますと、電算システムの仕様の確定ということになりますけれども、そこまでのすり合わせは行っておりません。

そういった協議を経まして、各専門部会、あるいは分科会より、システムごとに調整方針案を挙げていただきました。それによりまして、今の提案しております電算システム事業調整方針案の作成をしたわけでございますが、28 ページから 33 ページのところ、その調整方針案の具体的な方針と、調整の具体的な方針というのが出ております。

一番右側のほうの項目でございますが、この項目につきましては、一番左側のほうに、から までシステムごとに分類を挙げてあります。その分類の区分というのは、32 ページの一番下のほうに出ておりますが、1 番目に基幹系の住民情報系、これは住民記録であるとか、あるいは福祉、保健、各税等のシステム、あるいは内部情報系、これは人事給与、財務会計とか、企業会計とかいったものです、それから情報系システム、グループウェア、ホームページとか、個別業務システム、土木積算、図書館管理、収蔵品管理。それから 5 番目のネットワーク関係、これは市内 LAN、インターネット等、あるいは地域イントラネット等ということでございますが、この 5 つの区分に分けまして、その調整方針の具体的な内容を定めております。

28 ページのところに戻りますが、住民情報系としましては、住民記録と連携して運用するシステムについては、データ統合作業が安全確実にできるように、また、安定した稼働ができるよう、現在、大量のデータで稼働している川内市のシステムに統合する方向で調整するというものでございます。

それから内部情報系と個別業務でございますが、これは内部情報につきましては、30 ページと 31 ページ、それから個別業務につきましては、31 ページと 32 ページになりますが、統合時期や統合先のシステムが現段階で決定していない部分もございまして、具体的な調整方針案としましては、事務の効率化を勘案し、統合の方法を調整するというものでございます。

それから情報系とネットワーク関係でございますが、これは 31 ページと 32 ページに挙げてございます。具体的な調整方針案でございますが、新市地域情報化計画の策定を行い、必要なシステムの構築等、環境整備を図るというものでございます。

今、具体的な調整方針案等を説明いたしました。これらの調整方針案を決めて、決定をしていただいたあと、決定されました調整方針案をもとに、各専門部会、分科会で一元化作業、具体的に言いますと、電算システムの確定をさせるまでのすり合わせを行うということでございます。

電算システムの一部改修も視野に入れまして、電算システムの統合作業を進めようとするものでございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

森卓朗会長

ありがとうございました。

提案第3号、電算システム事業について、ただいま専門部会長のほうから説明がありました。何かご意見ご質問等はありませんでしょうか。

上野一誠委員

入来の上野です。

少し今後のこの電算の事業の、一応、理解をする意味で、確認をしておきたいというふうに思うんですが、莫大な電算システムですから、それなりにまた、財政も非常に大変な財政を必要とするというふうに思うんです。

そうしますと、この財政処置をそれぞれどういう段階的に処理されていかれるのか、早ければ6月定例議会でその各市町村の負担のそういう取扱い的なことが、どの範囲ぐらいの負担的なお考えになっていくのか、あるいはそうした中で、各自治体の負担をできるだけ最小限に抑えていただくためには、やはりこれに伴う補助事業と言いますか、県ご当局のそういうこれに対する補助的な取扱いの考え方、このへんをどのように解釈しておけばいいのか、できたらこのことは県ご当局の方にご答弁いただいたらありがたいと思うんですが、今後の動向をちょっと教えて下さい。

森卓朗会長

おっしゃるとおりであります。もう莫大な資料調整をしていかなければいけない。電算システムを構築していかなければいけないということですが、まずこの関係について、事務局のほうからまず、財源措置をとつするのか、各市町村の負担をできるだけ少なくしなさい、そして県のほうの何か財政支援があるのかという質問です。

村尾光政電算情報部会長

まず6月補正の範囲でございますが、一応、今回の15年度分、16年度までかかるわけですけれども、15年度分につきまして、どれぐらいかかるか、あるいはもちろん16年度まで予測はしておりますが、その分を6月補正で、各業務システム、ちょっと大枠ではご

ございますけれども、各システムごとをお願いをするということで、一応、お願いはしてございます。

負担割合につきましては、均等割が 30%、それから人口割 70%ということで、システム的にはお願いをしているということです。

主な内容としましては、例えば基幹系、ホストコンピューター（汎用コンピュータ）で主にする分、あるいは人事給与であるとか、家屋評価、財務会計、企業会計、ネットワーク、グループウェア、ネットワークはちょっと今のところ出しておりませんが、グループウェアとか、そういったものでございます。

一応、先ほども言いましたように、あとそれに関する負担金につきましては、3対7ということで、お願いをしているところでございます。

財源措置につきましては…。

森卓朗会長

その3対7と言ったってよく分からないが、どれだけ事業費が必要で、どの程度ずつ負担をしていくのかという、その財源措置は県のバックアップもあるのかということだから、事務局のほうからちょっとお願いします。

田中良二事務局長

まず電算システムの膨大さということは、ただいまの資料でご理解いただくということと、それから合併時に住民サービスに支障がないということも、部会長の説明のとおりでございます。

電算システムの経費につきましては、上野委員からもございましたように、新聞報道もございましたけれども、周南市とかあさぎり町、そういう先進例でも 10 億以上のお金がかかっている、例えば周南市では 13 億 7 千万円にのぼるといような新聞報道等もございます。

それで事務局のほうも幹事会等で協議しておりますが、現在、県のほうにもお願いをしているということでございまして、例えば県の市町村振興資金、あるいは合併特例交付金につきまして、15 年度からの財源充当ができないかということで、県のご当局には相談申し上げているところでございます。説明は以上でございます。

岩切秀雄委員

補足します。今、串木野市を含めて、どれだけかかるかという試算をしますと、概ね 11 億円程度かかります。その中で幹事会の中では、串木野市が補正予算は計上しないということで、8 団体で計上して欲しいという表明がされましたが、8 団体の合計を挙げますと、約 8 億 6 千万程度かかります。

こんな多額な金がかかるわけですが、事務局長からもありましたとおり、県の振興資金等について、お願いをしております。

なおまた、14市の市長会においても決議がされまして、県のほうに助成をしていただくということを要望するというのも決定しておりますので、そういう方向で当協議会としても強力にお願いしていきたいというふうに考えております。

森卓朗会長

県の地方課の西中須室長さん、何かお考えはないでしょうか。

西中須浩一鹿児島県総務部地方課市町村合併推進室長

今、ご説明がありましたとおり、要望を受けております。そういうことで、今、財政当局と、今ありました市町村振興資金ないしは合併した際に合併後に交付しますとしております合併の特例交付金、その前倒し交付ができないか、そういうことで、今、財政当局と日夜頑張っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

森卓朗会長

上野委員、よろしゅうございますか。全体で11億ばかりという話でございます。それを世帯割と人口割で30対70でやっていくんだという積算基礎が出ているようでございますが、いずれにしても県の振興資金、市長会でも先般、大変な額だから、県で何とかしてもらわなければいけないということをお願いしているようであります。今、室長のほうからも力強いご回答をいただきましたので、その方向に向かって、前倒しでもしていただくようなふうをお願いしたいと存じます。

他にございませんか。

では、この項については、質疑は尽きたと存じます。電算システム事業については、これで終わりたいと存じます。

次に報告事項でございます。

まず川西薩地区法定合併協議会幹事会規程の一部改正についてをお願いします。

森園一春総務広報班長

35ページをお開き下さい。川西薩地区法定合併協議会幹事会の規程の一部改正についてでございます。

川西薩地区法定合併協議会幹事会規程の一部を次のように改正する。

第3条第2項中「部会長及び」を「部会長、」に改め、「合併担当部課長」の次に「及び参事」を加える。別表を次のように改める。

別表（第3条関係）

県総務部地方課市町村合併推進室長補佐及び県川内総務事務所次長

附則

この規程は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。

下のほうに新旧対照表を掲載してございます。下線部が改正箇所でございます。

これにつきましては、幹事会の組織でございますけど、幹事会の組織は構成は関係市町村の助役、それと協議会の専門部会の部会長、関係市町村の合併担当部課長をもって充てるということになっておりますけれども、今回、4月1日の、川内市の関係なんですけれども、異動によりまして、川内市の合併担当課長のところが参事の職を充てるということと、オブザーバーでございます県の推進室の主管のところが室長補佐の職になりましたことに伴う改正でございます。以上で説明を終わらせていただきます。

森卓朗会長

ただいま説明がございました。何かご意見ご質問ございませんか。

(「なし」の声)

なしということでございますので、一応、この項については終わりたいと存じます。

次に2番目、地域情報化計画の策定についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

村尾光政電算情報部会長

電算情報部会の村尾でございます。地域情報化計画の策定について、説明させていただきます。36ページでございます。

1番目、計画策定の目的でございますが、(1)(2)(3)がでございます。新市の住民の観点に立った情報化の指針とするため、構成市町村の現状と課題を把握し、情報化施策について、体系化し、調整する。

2番目、地域情報化の観点から、行政ナイ情報ネットワークの有効活用を含めた新市の総合的な情報化のあるべき姿を示すものとする。計画の期間は16年度から26年度まででございます。

計画策定の作業期間は、5月から10月までの予定でございます。

3番目、計画の構成でございますが、(1)現状分析、それから(2)課題整理とその方策、(3)地域情報化推進の考え方、これにつきましては5つ内容がでございます。それから(4)情報の保護及び安全性等の確保の2項目、それから(5)計画推進のための体制、新市における体制整備です。それから(6)事業計画、具体的な事業計画と概算経費等を挙げていくということでございます。

大きな4の策定体制でございますが、(1)策定委員会等の設置でございますが、住民代表、行政職員の策定委員会等を設置し、計画案を作成、幹事会へ報告するというものでござ

ざいます。(2)幹事会等での報告・協議でございます。作成された計画案を幹事会で協議し、決定する。その後、法定協議会に報告、承認を受ける。(3)策定作業に係る事務局は、電算情報専門部会事務局といたします。以上、幹事会等での承認を得ているところでございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

森卓朗会長

ありがとうございました。地域情報化計画の策定について、何かご質問はございませんでしょうか。

ないようでございます。では、この方針で整備をまいります。

次に3番目のまちづくりフォーラム提言報告会の開催結果についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

古川英利計画班長

計画班でございます。37ページをお願いいたします。

会議冒頭、会長のあいさつの中でもございましたが、5月11日開催しました報告会、事務局関係者まで含めると、500名を超える、一部立見席が出るほどの参加がございました。ご協力ありがとうございました。

報告会では、フォーラム委員による新市の概要説明の後、「語り合おう私達の新しいまち」をテーマにパネルディスカッションを行いました。

会場からは、地域医療や甑架橋、あるいは水産業に関する意見、新市の外からの来訪者を増やすことについての提案もございました。これらのやり取りは会議録という形で、今後、ホームページ等を使って一般の方々にも紹介していきたいと考えております。

また、今後の予定でございますが、前回の協議会、3月28日に協議会への提言はいただいておりますので、現在、新市計画の原案を作成している途中でございます。6月26日、第7回協議会でこの計画原案を提案した後に、一般住民からの計画案に対する意見を聞く、まちづくり広聴会を開催し、その意見をもって8月に協議会で計画の内容について審議していただく予定となっております。以上で説明を終わります。

森卓朗会長

ありがとうございました。

まちづくりフォーラム提言報告会の開催結果について、ただいま説明申し上げました。何かご質問はございませんか。

特別にないようでございますので、この項については以上で終わります。

次に4番目、事務の進捗状況についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

森園一春総務広報班長

38 ページでございます。事務の進捗状況についてでございます。

協議会だよりでございます。3月31日に第3号を発送。第4回協議会は4月30日に発送しております。第5号、今回の協議会の分につきましては、5月末発送予定でございます。

ホームページについてでございますけれども、昨年の12月25日にホームページを立ち上げましたけれども、現在まで、5月7日まででございますけれども、19,804件のアクセスがございました。それと3月28日に子供向けのホームページを開設してございます。5月7日現在でアクセスが767件でございます。今、新市名称の応募をやっているんですけれども、いずれもこの2つのホームページから新市の名称の応募ができますので、よろしくお願ひしたいと思います。

あと議事録作成につきましても、今回の第5回議事録は5月下旬に発送予定でございます。以上でございます。

棚町健治調整第1班長

調整班です。事務事業一元化関係について、ご説明申し上げます。

各専門部会と分科会におきましては、3月から事務のすり合わせ作業に入っております。6月末までに全ての作業を終えることにしております。電算システム事業と横断的な協定項目につきましては、他の協定項目に先駆けて、4月末までに調整を終えております。3月から4月までの各専門部会、分科会の開催状況につきましては、専門部会が延べ17回、分科会が116回となっております。

今後の予定といたしましては、引き続き事務事業のすり合わせ作業を行いまして、条例、規則等の取扱い、電算システム事業につきましては、本日ご提案申し上げましたけれども、公共的団体の取扱い、使用料・手数料の取扱い、上下水道事業につきましては、7月の協議会でご提案することにいたしております。

続きまして関連がございますので、次ページの9専門部会の進捗状況について、報告してよろしいでしょうか。

これにつきましては、法定合併協議会の設置から4月末までの状況であります。内容につきましては、ただいまご説明申し上げたとおりでありますけれども、専門部会と分科会の開催状況につきましては、専門部会が延べ34回、分科会が172回となっておりまして、事務事業のすり合わせ作業に入りました3月から4月にかけて、専門部会、分科会等の開催が集中しているようであります。以上で調整班の説明を終わります。

古川英利計画班長

最後に計画班でございます。

新市計画につきましては、現在、各専門部会において、その内容の検討をしていただいているところです。あとは先ほどの説明のとおりでございます。以上です。

森卓朗会長

他に部会、班からないですか。ありませんか。

では、ただいま事務の進捗状況について報告いたしました。この件につきまして、何かご意見ございませんか。

(「なし」の声)

なしということでございます。特別にないようでございますので、次の項に入ります。

一部先ほど、専門部会の進捗状況について報告をしていただきましたが、あと報告してないところはないですか。もういいですか。ありがとうございました。

では、次にその他でございますが、次回の協議会の開催等についてを議題といたします。説明をお願いします。

満園健士郎事務局次長

次回の協議会の開催等につきましては、40ページをお開きいただきたいと思います。

40ページのほうで、第7回の幹事会を5月の22日、串木野の老人福祉センターで、それから第6回の協議会を6月の2日、シーサイドガーデンさのさで開催予定でございます。第6回の協議会につきましては、本日の持ち帰り議案の審議決定をしていただくことになっております。

その後、第8回幹事会、第7回協議会というふうになっておりますが、第7回協議会、6月26日では、新市まちづくり計画の原案の提案等を予定いたしております。

その他の会議につきましては、42ページから45ページまで、年間の協議会、幹事会の開催予定でございます。月平均2回でございます。

その他に、これには書いてございませんけれども、市町村長の調整会議等を随時行うことといたしております。以上です。

森卓朗会長

ありがとうございました。

次回の協議会の開催等、日程等について、ご報告を申し上げましたが、何かご意見はございませんか。

特別にないようでございますが、月2回のペースで法定協議会を開催していくということでございますし、それぞれ6月の議会はそれぞれお持ちでございます。その他、いろんな会が多いことと存じますけれども、それぞれ万障繰り合わせて日程の調整をしていただきますように、お願いをいたしておきます。

以上で協議事項につきましては終わりました。その他事務局のほうからございませんか。

田中良二事務局長

一番最後に事務局からお知らせをいたします。

新市名称に関わります小委員会の開催の件でございますが、新市の名称につきましては、公募につきましては今月末が締め切りでございますけれども、本日 13 時 30 分から開催されました市町村長調整会におきまして、新市名称に関わります小委員会の開催指示がございましたので、今月中に日程調整の上、開催予定であることを、委員の皆様にお知らせいたします。以上でございます。

森卓朗会長

報告のとおりであります。

予定されました議題につきましては、全部議了いたしました。長時間に渡りまして、皆様方、真剣にご審議をいただき、ありがとうございました。

いろいろとご案内のとおり、大変な事務事業の作業を抱えての法定協の状況でございますので、どうかひとつ引き続き皆様方、いろんな面でご指導、ご鞭撻、ご協力を賜りますようお願いを申し上げておきたいと存じます。

一応、座長の役目をこれで終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

司会者（川野眞司事務局次長）

それでは、これで第 5 回川西薩地区法定合併協議会を閉会いたします。お疲れさまでした。

会議録署名

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する

川西薩地区法定合併協議会会長